

吸收合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2025 年 6 月 12 日

昭和パックス株式会社

2025年6月12日

東京都新宿区市谷本村町2番12号
昭和パックス株式会社
代表取締役社長 小野寺 香一

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2025年3月25日付で山陰パック有限会社（以下「山陰パック」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、山陰パックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定められた事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2025年3月25日付で山陰パックとの間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

山陰パックは当社の完全子会社であるため、当社は、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）
山陰パックの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第5号イ）
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）
本吸収合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙1 吸収合併契約

吸收合併契約書

昭和パックス株式会社（以下「甲」という。）及び山陰パック有限会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を実施する。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

（1）甲 吸収合併存続会社

商号 昭和パックス株式会社

住所 東京都新宿区市谷本村町2番12号

（2）乙 吸収合併消滅会社

商号 山陰パック有限会社

住所 島根県出雲市斐川町富村1337番地1

（無対価合併）

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

（効力発生日）

第4条 本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年1月1日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議のうえ、これを合意により変更することができる。

（合併承認株主総会等）

第5条 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会の決議によって、本契約の承認その他本合併に必要な事項に関する承認を得るものとする。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく、本合併を行う。

(会社財産の引継ぎ)

第6条 乙は、2024年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その資産、負債及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。ただし、本契約に別段の定めのある場合を除く。

(合併条件の変更又は解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、以下の各号に定める事由が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議、合意のうえで、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

- (1) 天災地変その他の事由により、甲又は乙のいずれかの資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたとき。
- (2) 本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたとき。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲の株主総会における本契約の承認が得られないときは、その効力を失う。

(協議事項)

第10条 本合併に関して、本契約に定めのない事項又は本契約の解釈上の疑義については、甲及び乙が誠実に協議して解決に努める。

以上

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲は原本を、乙は写しを、それぞれ保有する。

2025年3月25日

甲 東京都新宿区市谷本村町2番12号
昭和パックス株式会社
代表取締役社長 小野寺 香一

乙 島根県出雲市斐川町富村1337番地1
山陰パック有限会社
代表取締役 古田 修一

別紙2 山陰パックの最終事業年度に係る計算書類等

第42期 事業報告

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1)事業の経過および成果

当期における我が国経済は、円安を背景としたインバウンド需要や個人消費の持ち直しがみられ、緩やかな回復傾向が継続いたしましたが、世界的な金融引締め政策に伴う影響や資材・エネルギー価格の高騰など、依然として景気の先行きに注視が必要な状況が続いております。

このような状況下、当期の業績につきましては、売上高は64百万円、経常利益は34百万円で、当期純利益は30百万円という結果となりました。

なお、子会社の山陰製袋工業株式会社の当期の業績につきまして、売上高は前期に対して105.7%の1,406百万円となりました。営業利益は前年比128.3%の121百万円、経常利益は前年比128.6%の124百万円、当期純利益は前年比133.5%の87百万円となりました。

来期につきましても、不透明な状況ではありますが子会社の山陰製袋工業株式会社は、売上高の確保、徹底した費用の削減、市場開拓を積極的に行い、業績の向上に努めてまいります。

(2)主要な事業内容

卸売業

(3)従業員の状況 (2024年12月31日現在) 0名

なお、子会社の山陰製袋工業株式会社の期末従業員数は40名となります。

(4)設備投資の状況

当期において設備投資はありません。

なお、子会社の山陰製袋工業株式会社につきまして、当期の設備投資の総額は69百万円であり、主な内容は生産設備の保守整備費用などであります。

(5)直前3事業年度の財産および損益の状況

(山陰パック有限会社)

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	52百万円	56百万円	61百万円	64百万円
当期純利益	29百万円	30百万円	30百万円	30百万円
純資産	232百万円	240百万円	248百万円	257百万円

(山陰製袋工業株式会社)

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	1,191百万円	1,261百万円	1,331百万円	1,406百万円
当期純利益	83百万円	66百万円	65百万円	87百万円
純資産	1,569百万円	1,598百万円	1,646百万円	1,702百万円

2. 会社の役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

氏名	地位
大内 諭	代表取締役
湯口 賀	社外取締役
花井 謙介	社外取締役
奥田 守隆	社外監査役

3. 株式に関する事項

(1)発行済み株式の総数（2024年12月31日現在）

2,000株

(2)株主数

1名

(3)大株主

株主名	持株数	構成比
昭和パックス株式会社	2,000株	100.00%

計算書類

貸借対照表

科目	第42期 2024年12月31日現在	(ご参考)第41期 2023年12月31日現在
	円	円
(資産の部)	314,403,208	336,534,980
流動資産	96,081,512	115,740,140
現金及び預金	89,610,180	108,480,231
売掛金	5,209,503	5,998,159
前払費用	162,460	162,460
未収入金	1,100,000	1,100,000
貸倒引当金	△ 631	△ 710
固定資産	218,321,696	220,794,840
有形固定資産	44,632,570	47,113,180
建物	19,763,956	22,167,846
構築物	868,611	945,331
車輌運搬具	1	1
工具器具備品	2	2
土地	24,000,000	24,000,000
投資その他の資産	173,689,126	173,681,660
投資有価証券	173,400,000	173,400,000
繰延税金資産	289,126	281,660
資産合計	314,403,208	336,534,980
注)有形固定資産減価償却累計額	92,129,199	89,648,589

科目	第42期		(ご参考)第41期 2023年12月31日現在
	2024年12月31日現在	円	
(負債の部)	57,392,392	円	87,812,073
流動負債	7,392,392		7,812,073
買掛金	5,058,092		5,452,873
未払費用			
未払法人税等	620,900		610,300
未払事業税等	848,100		826,200
未払消費税	865,300		922,700
固定負債	50,000,000		80,000,000
長期借入金	50,000,000		80,000,000
(純資産の部)	257,010,816	円	248,722,907
株主資本	257,010,816		248,722,907
資本金	3,000,000		3,000,000
利益準備金	11,000,000		11,000,000
その他利益剰余金	243,010,816		234,722,907
任意積立金	117,800,000		117,800,000
繰越利益剰余金	125,210,816		116,922,907
負債・純資産合計	314,403,208		336,534,980

損益計算書

科 目	第42期 2024年1月1日から2024年12月31日まで		(ご参考)第41期 2023年1月1日から2023年12月31日まで	
	円	円	円	円
売 上 高		64,648,918		61,088,860
売 上 原 価		58,924,462		55,535,731
売 上 総 利 益		5,724,456		5,553,129
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,792,475		3,826,957
営 業 利 益		1,931,981		1,726,172
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	22,446,694		22,440,397	
その他の営業外収益	12,000,147	34,446,841	12,000,277	34,440,674
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	1,440,000		1,440,000	
その他の営業外費用	-	1,440,000	1	1,440,001
経 常 利 益		34,938,822		34,726,845
税 引 前 当 期 純 利 益		34,938,822		34,726,845
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,158,379		4,164,356	
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,466	4,150,913	5,557	4,169,913
当 期 純 利 益		30,787,909		30,556,932

株主資本等変動計算書

2024年1月1日から2024年12月31日まで

(単位：円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	
			任意積立金	繙越利益剰余金
当期首残高	3,000,000	11,000,000	117,800,000	116,922,907
当期変動額				
当期純利益				30,787,909
剰余金の配当				△22,500,000
当期変動額合計	-	-	-	8,287,909
当期末残高	3,000,000	11,000,000	117,800,000	125,210,816
<hr/>				
	株主資本		純資産	
	利益剰余金	株主資本		
	合計	合計		
当期首残高	245,722,907	248,722,907	248,722,907	
当期変動額				
当期純利益	30,787,909	30,787,909	30,787,909	
剰余金の配当	△22,500,000	△22,500,000	△22,500,000	
当期変動額合計	8,287,909	8,287,909	8,287,909	
当期末残高	254,010,816	257,010,816	257,010,816	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

取得原価に基づく総平均法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

定率法によっております。

平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、グループ方針に規定する貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(5)消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済み株式の数

2,000株

(2)当該事業年度中に行った期末配当金による剰余金処分に関する事項

2024年2月22日の定時株主総会において、次のとおり期末配当金による剰余金処分を決議しております。

配当金の総額 22,500,000円

1株当たり配当額 11,250円

基準日 2023年12月31日

(3)当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項（剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のもの）

2025年2月26日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額 22,500,000円

1株当たり配当額 11,250円

基準日 2024年12月31日

3. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 128,505.48円

(2)1株当たり当期純利益金額 15,393.96円

監 査 報 告 書

私は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第42期事業年度の会計監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は定款第30条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月13日

山陰パック有限公司

監査役 奥田守隆